

1985年3月5日発行(毎月1回5日発行) 1984年2月10日第三種郵便物認可 ISSN 0286-4479

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1985年

3月号  
(通巻36号)  
400円



## 「連帯」暫定調整委員会声明

ボビエウシコ神父事件	3
当面する諸問題について	4
12月の記念日に	5
T K K 離脱声明 E・シュメイコ	6
ポーランドの I L O 脱退について	6
T K K コミュニケと声明(85.1.21)	7
戒厳令から3年	8
——「連帯」のおかれた状況	
「連帯」パリ通信編集部	
ヤルゼルスキ将軍のグダンスク造船所訪問	10
官製新労組全国評議会の設置	11
「連帯」在外調整局	

## 1985年3月号目次

ソ連諸民族との連帯	12
——「憲章84」批判 D・フルシャフスキ	
サハロフ夫妻へのあいさつ	15
ポーランド現代史断章①	
ワルシャワ蜂起——指導者と民衆	16
伊東 孝之	
新語法の手引き——支配者用語の基礎知識	
3 (しんみへはんと)	18
「レッテル貼り」からの脱却	20
土方 野兄三	
作ってみませんか ポーランド料理	22
ポーランド日誌	2・23

## ポーランド日誌

1984年11月22日～12月22日

11月22日 ワレサ委員長とカトヴィツェの古参活動家K・シフィトンは、ポーランドのILO脱退を非難する声明を発表。Z・ブヤクも同様の声明を発表。ヴァウジフのKOPPのメンバーがその「非合法」活動の刑事責任について検察庁から警告されたという。

11月24日 ワレサ委員長、ワルシャワでグレンブ機卿らと会談。グレンブ機卿は、ボビエウシコ神父殺害事件に関し、十分かつ決定的な説明を求める声明を発表。シチェンにもKOPP設立を支持する。新労組の代表115人が〔官製〕労働組合全国評議会(OPZZ)の創設決議案を採択。

11月25日 2万5000人が参加したワルシャワ、聖スタニスラフ教会のミサで、ボグズキ神父の説教は、拍手喝采、Vサイン、「連帯」旗に迎えられる。

11月26日 ワレサ委員長は新労組を批判し、労働組合の複数化の実現は労働者階級の正当な抗議があつてこそ可能になると警告。トルンにもKOPP設立。

11月27日 ウルバン政府スポーツマンは記者会見の席上、E・シュメイコが地下活動を中止すれば、反逆罪に問われているリストやミェジェフスキとは異なる法的扱いを受けることになるだろうと述べる。

11月28日 党機関紙『トリブナ・ルド』は西側政治家の相次ぐポーランド訪問を評価し、西ドイツのゲンシャー外相の訪問延期は、この傾向に逆行するものではないが、アメリカとの関係正常化は困難と述べる。

11月29日 検事局長J・ジト、PRONに対し、前内務省副局長A・ピエトルシカ大佐がボビエウシコ神父説教殺人事件の教唆者であると語る。

11月30日 ボビエウシコ神父殺害事件を調査中の内務省職員2人が交通事故で死亡したという。

12月1日 国営PAP通信によれば、これまでに314名が恩赦を求めて検察庁へ出頭し、恩赦の必要条件を満たしたという。

12月2日 ルブリン近郊の2人の神父が、10月から11月にかけて自宅を襲撃されたと述べる。また別の2人の神父は11月28日、帰宅途中に一時警察に拘束されたといふ。

12月3日 国会本会議が開かれ、現在の国会の会期を85年8月末まで延期する法案を可決。ワルシャワ大学選挙委員会は、新学長に物理学者のG・ビャウコフスキ教授を選出。

12月4日 ウルバン政府スポーツマンは、ルブリンの2神父襲撃事件の政治的背景を否定。

12月5日 ワルシャワ大学理事会は高等教育審議会に、文相提案の高等教育法改正案に反対する文書を提出。

12月6日 国内報道によると、E・シュメイコが地方検察庁へ「出頭し」恩赦を受けたいと語り、必要な手続きを終えた後、釈放されたという〔1/2月号日誌11月19日参照〕。西ドイツのゲンシャー外相は「ヨーロッパの恒久的平和確立のためにポーランドとの和解は不可欠であり、ドイツ＝ポーランド間の関係改善へ向けて努力すべき時が来ている」と語る。

12月7日 ヴウォシチョヴァという小さな町で100人の高校生と2人の司祭が、数日前に教室から十字架のキリスト像が撤去されたことに抗議し【23頁に続く】

# 「連帯」暫定調整委員会声明

## ポピエウシコ神父事件

Oświadczenie TKK 19 Listopada 1984

イエジ・ポピエウシコ神父の殉教死は社会全体を震撼させた警鐘であった。大きな声で堂々と「連帯」を語った神父が死んだ。みずから態度をもって真実を、勇気を、尊厳を証明したひとりの人間が死んだ。これは12月13日以降の権力による恐怖政治の端的な現われである。ポピエウシコ神父の誘拐と殺害は、神父の言葉から信念と力をくみとっていた人々すべてに打撃を与えるためだった。それは「連帯」めがけて打ちおろされた一撃だった。それゆえに、この犯罪を権力機関内部の分派抗争に帰する仮説には、何の根拠もないといわねばならない。この犯罪は内務省で計画が練られた。それを実行したのはS B〔公安〕である。ポーランド人民共和国の政府、指導部は管轄下の官庁の行為に対して直接責任がある。これらの事実はいかに責任逃がれの声明を出そうとも覆い隠せるものではない。

政府による捜査活動はこの犯罪をひきおこした構造全体を明らかにする機会を提供していない。それを公にすることは、すなわち、支配する者とその命令を実行する者たちにこれまでのような免罪を保障していた強権体制の暴露を意味するだろう。セイム〔国会〕の議員たちは内務省に非常権限を与え、検事と裁判官は無実の人々に罪を問いながら権力機関の犯罪者たちを保護し、党の情宣活動家たちはうそと憎悪を広め、Z OMO〔警察機動隊〕と公安特殊部隊の社会に対する野蛮な行為はポーランドの現実を構成する一部分となっている——こうした状況において誠実な信頼のおける捜査が行われるはずがない。現在、捜査活動を監督し、その結果を公表している人間たち自身がイエジ・ポピエウシコ神父の殺害に道義的責任がある。したがって、かれらはこの犯罪を可能にした無法状態をつくりあげた共犯者なのだ。捜査の

本当の狙いは、したがって、直接に手を下した者たちへの罪の限定、不利な証拠の隠滅、社会に対する情報の封鎖にある。それと同時に「連帯」と、権力に従順でない神父たちを攻撃するキャンペーンをいっそう激しくする試みがなされている。その結果として次の犠牲者が出るかもしれない。

体制とそれに依拠する者たちを非難するわれわれ自身にしてもみずから責任から逃れることはできないし、そのつもりもない。われわれすべてに怠慢の罪がある。われわれは憎悪を煽りたてるキャンペーンに対して効果的な反対運動をなしえなかつたし、攻撃の矢面に立たれている人々を守ることもできなかつた。しかしわれわれは無力を運命づけられているわけではない。ポピエウシコ神父殺害のあと、われわれは社会の圧力と大衆行動の威嚇によってこの殺人に直接手を下した者たちの名を明らかにすることを当局に余儀なくさせた。もし以前から組合段階での調整が十分に行われていたならば、われわれはもっと大きな成果をあげられたであろう。

死んでいった人々への思い、次の犠牲者になりうる人々を守ろうとする義務感、獄にある人々に対する責任感、これらがわれわれを行動へと驅り立てる。すべての強権の廃絶をめざそうにも、われわれは無力である。迫害されている人々への公然たる援護は無法と戦う最も効果的な形態である。ゆえにわれわれは市民の自発的な決起を最重要視し、それを全面的に支援する。それは「連帯」が誕生以来とりづけてきた活動の継続であり、K P P〔迫害犠牲者救援委員会〕、ヘルシンキ委員会、その他の社会自衛諸グループの活動を真に拡大する道である。

われわれは現在の権力と合意を結ぶつもりはない。かれらにとって言葉とはわれわれの降伏を意味する以外の何物でもない。交渉の呼びかけではなく、われわれの組合の日々の活動によって、現在ポーランドの置かれている政治危機からの唯一の出口が社会の自立した代表権の認知であることを権力に認めさせよう。

1984年11月19日  
独立自治労組「連帯」  
暫定調整委員会

ボグダン・ボルセヴィチ（グダンスク地方）、  
ズビグニエフ・ブヤク（マゾフシェ地方）、タヂ  
ウシュ・イェディナク（シロンスコ・ドンブロフ  
スキ地方）、マレク・ムシンスキ（ドシロンスク地  
方）、エウゲニウシュ・シュメイコ（全国委員）。

〔『週刊マゾフシェ』107号（84年11月22日付）〕

## 当面する諸問題について

Komunikat TKK 19 Listopada 1984

1984年11月19日に「連帯」暫定調整委員会の会  
議が開かれ、イエジ・ポビエウシコ神父殺害事件  
後の政治状況に関して声明が出された。

いくつかの問題に対して以下の立場が確認され  
た。

1 「連帯」企業自主運営連絡会議“シェチ”  
の算定による最低生活費（家族の最も基本的な支  
出額）が1984年6月現在で1人当たり約5000ズウ  
ォティになった。この指標が企業内秘密委員会の  
出す要求額および生活援助金の基本となるべきで  
ある。委員会はしかるべき賃上げをかちとるため  
にその額をもとにして企業管理部にさまざまな圧  
力をかけるべきである。そうした活動が不首尾に  
終った場合には〔企業の〕福利厚生基金あるいは  
〔国の〕社会福祉基金に援助を要請すべきである。  
こうした欠かすことのできない生活援助活動はま  
た、「連帯」各細胞に設置されている諸基金にも  
責任がある。

2 今日、企業内秘密委員会の果たすべき重要  
な課題は、勤務時間延長案から勤労者を守る活動  
の組織化である。この案は政令によって定められ、  
1985年1月から発効する。これはまったくの無法  
行為であり、勤労者の自由な時間に雇用者の介入  
を許すことで勤労者の最も基本的な権利を脅かす  
ものである。それは超過勤務手当を支払うことなく  
実際には超過勤務を強制する結果として賃金の  
減少を招く。この政令の実施は労働者のかちとつ

た成果、すなわち、20世紀初頭に早くも一般化し  
ていた8時間労働制を無に帰せしめるものである。

3 近く行われる予定の従業員自主運営組織の  
選挙について、TKKは1983年1月付の綱領的宣  
言に含まれている自主運営に関する立場を変更す  
る必要がないとみなす。どこであろうとも労働者  
の真の代表権を確立できるところではその機会を  
逃がすべきではない。現在、企業の従業員はみず  
からの生活とみずからの労働条件を守る公然組織  
を規約上は持っていない。「12月」〔戒厳令〕以  
降の権力に従属する労働組合ではこうした課題を  
果たすことができない。必然的にこの義務は従業  
員自主運営組織の責任になる。自主運営組織なら  
ば、歴史を失った政府の経済活動の否定的効果を  
弱め、ブレーキをかけることができる。自主運営  
活動は眞の社会活動のまたとない学校になりうる  
だろう。

4 独立自治労組「連帯」は、1981年12月13日  
以前および以後に生まれた諸労働組合に対するこ  
れまでの立場を再度確認する。「連帯」規約にし  
たがい、「連帯」組合員は他のいかなる労働組合  
にも加入できない。企業内秘密委員会あるいはそ  
の他「連帯」支部が共同行動をとる相手として考  
えられるのは、労働組合複数主義を公に認めてい  
る労働組合、すなわち、ポーランド人民共和国政  
府によって批准された1L087号および98号条約  
と独立自治労組「連帯」が公然活動をする権利の  
必然性を承認する労働組合のみである。したがっ  
て、ポーランドにおける労働組合複数主義の欠如  
を事実上受け入れている労働組合とは、「連帯」  
各支部は共同行動をとることができない。ゆえに  
そうした組合に対しても終始ボイコットの態度を  
貫くべきである。

5 独立自治労組「連帯」は、ポーランド人民  
共和国政府によって準備されている1982年5月付  
大学法の改正に反対を表明する。準備中の改正案  
は〔当局にとって〕都合の悪い職員の解雇を容易  
にし、大学の自治をなしきずしにするものである。  
改正案の実施にはあらゆる手段をもって反対すべ  
きである。この運動は学界だけの問題ではなく、  
ポーランドの学問の発展、若者の教育と人間形成、  
つまりはポーランドの将来に関わりのある人々す  
べてにとっての問題である。

6 政治囚の問題は今なお重要である。カトヴ



イツェ製鉄コンビナートやルブリンなどの「連帯」活動家たちは恩赦の対象になっていない。死刑を含む重罰を認めている刑法122条に該当する犯罪という口実のもとにボグダン・リスとピョトル・ミエジエフスキはいまだに獄につながれている〔訳注：リスとミエジエフスキは1984年12月8日に釈放された〕。「連帯」の活動家たちが続々と刑務所を埋めつづあるのにまだ当局は逮捕するとおどしている。あらゆる手段（ビラ、請願、集会、等等）を用いてすべての政治囚釈放を要求すべきである。この問題については国内ならびに国外からのポーランド人民共和国政府に対する圧力強化が必要である。

1984年11月19日  
独立自治労組「連帯」  
暫定調整委員会

〔『週刊マゾフシェ』107号(1984年11月22日付)〕

## 12月の記念日に

Oświadczenie TKK—w rocznice Grudnia

われわれは12月事件について語り、行動する。将来もそうしつづけるだろう。それにはとりわけ

たくさんの理由がある。ポーランドにおいて大文字で記されるいくつもの日付のなかでもそれは特別な位置を占めている。1970年の〔バルト海〕沿岸地方労働者たちの死、1981年のヴェク炭坑労働者たちの死、権力が社会に宣戦布告した戦争——忘れようにも忘れられないできごとである。人命の犠牲とともに、犠牲となった人々の提起した問題も忘れるべきではない。

まさにこの記憶ゆえに、「連帯」の理念の永遠性ゆえに、われわれの組合は3年にわたる弾圧にもかかわらず今も存在し、活動をつづけている。

12月事件記念日を迎えるにあたり、われわれはすべてのポーランド人に訴える——これら悲劇的事件の記憶から、未来のための戦いの力をくみとろう。戦いに倒れた人々の呼びかけが、われわれ生きている者たちの希望とならんことを。

1984年12月2日  
独立自治労組「連帯」  
暫定調整委員会

ボグダン・ボルセヴィチ（グダンスク地方）、ズビグニエフ・ブヤク（マゾフシェ地方）、タデウシュ・イエディナク（シロンスク・ドンブロフスキ地方）、マレク・ムシンスキ（下シロンスク地方）、その他、ビドゴシチ、トルン、西ポモジエ、ヴィエルコポルスカ、ウッチ各地方代表。

〔「連帯」パリ通信103／104号(84年12月26日付)  
訳：篠崎誠一〕

## TKK離脱声明

エウゲニウシュ・シュメイコ

Oświadczenie E. Szumiejko 19 Listopada 1984

1984年11月20日をもって私は独立自治労組「連帶」暫定調整委員会〔TKK〕を離脱する。

私がボーランド問題のために共に働き、共に生きるというしあわせを持たせてくれたすべての人々に感謝を申しあげると同時に今後のいっそうの奮闘をお祈りする。

今なお私は、TKKとすべての地下組織の活動、そして「連帶」理念の価値へのすべてのボーランド人の結集が、遅かれ早かれ、待望の勝利をもたらすと、これまでと同じ期待を持っている。地下を出るのは私の一身上の都合からである。

\* \* \*

独立自治労組「連帶」暫定調整委員会はエウゲニウシュ・シュメイコのTKK委員辞任を承認する。

1984年11月19日

ボグダン・ボルセヴィチ  
ズビグニエフ・ブヤク  
タデウシュ・イェディナク  
マレク・ムシンスキ

1984年11月19日

エウゲニウシュ・シュメイコ

[訳：篠崎誠一]

## ポーランドのILO脱退について——TKK

On Poland's Withdrawal from ILO, TKK, 22.11.1984

ポーランド政府は、ILO理事会がボーランド問題に関する特別調査委員会報告を正式に承認したのに伴ない、ILOから脱退することを決定した。この調査委員会は、ボーランド政府が批准し、労働組合活動の自由を保証した国際条約の侵犯について、多数の労働団体がボーランド政府に対して申し立てた苦情を調査するために設立されたものである。報告書の正式承認はILO内における議論に先立つ单なる手続的措置にすぎない。しかしながらボーランド政府は、労働組合権の侵犯という明白な事実に対して自らを弁護するのはおそらく不可能であると判断したにちがいない。政府はILOからの脱退という途を選び、こうして自らの有罪を認めた。

以上を考慮して、われわれが「連帶」を代表してなしうるのは以下のことである。

1 ILOの姿勢およびその労働組合権防衛の原則の尊重に対し、われわれの評価を表明する。

2 国際舞台におけるボーランド人民共和国の威信の喪失に責任を持つボーランド政府を弾劾する。

脱退の決定が下された前後の事情もきわめて遺憾なものである。脱退が公式に発表される以前においてさえ、そのことがILO理事会の会議の席でソビエト・ウクライナ共和国の代表によって言及されていた。この言及はボーランドが従属的衛星国以外の何ものでもないという明白な印象を与えるものである。このような事態はボーランド国民すべての民族的誇りを傷つけるものである。

われわれは、いつかある日、ボーランドがILOに全権限を認められた構成員として復帰し、その時ボーランド代表が、1981年にワレサ委員長率いるボーランド労働組合代表がILO総会で受けた歓迎に劣らず熱烈に迎えられることを、深く確信するものである。

1984年11月22日

ズビグニエフ・ブヤク  
「連帶」暫定調整委員会を代表して

[Uncensored Poland News Bulletin, No.2 / 85.

17 Jan.1985 訳：水谷 駿]

## 「連帯」暫定調整委員会のコミュニケと声明——85.1.21

Commuque and statements of TKK, 21.1.1985

独立自治労組「連帯」暫定調整委員会は1985年1月21日会議を開き、以下の事項を討論し、決定した。

1 値上げ問題に関してTKKは、値上げを実施することにより政府当局が試みているのは、経済の健全化でもなければ、能率の悪い体制の改革でもないことを声明する。企業内の構造的非能率の影響を緩和しようとして、賃上げを行わずに労働時間を延長することが計画されている。労働組合の根本的任務は労働者の物質的条件を脅かすあらゆる決定に反撃することである。値上げに対して抗議ストを呼びかける独立自治労組「連帯」暫定調整委員会の宣言が採択された。

2 治安警察からの攻撃にさらされているカトリック教会の聖職者たちの防衛を呼びかけた「連帯」組合員に対するアピールが採択された。

3 セイム（ポーランド国会）の選挙および社会が投票に参加するための条件が討議された。TKKはこの問題について広く意見を求める。

4 1984年12月16日、マウォポルスカ地方「連帯」委員会がイタリア・フィレンツェのCISL労働組合本部と協力協定を締結した。

5 TKKの招待により、ボグダン・リスとアダム・ミフニクがこの会議に参加した。

「連帯」暫定調整委員会

1985年1月21日

「連帯」組合員に対するTKKのアピール

トルン裁判〔ポビエウシコ神父殺害犯を裁く〕は、カトリック教会に対して治安機関が使用している挑発と抑圧の手段について、前代未聞の事実を明るみに出した。公式メディアはこうした事実

を伝えながらも同時に、当局の聖職者に対する政策の隠された陰険な意図を明確に示す宣伝キャンペーンを実施している。彼らの政策の目的は、威嚇とゆすりと物理的暴力を通じた聖職者たちの肉体的絶滅である。

わが国において最高の道義的権威を授けられた組織の存在そのものを脅かす以上の事実に照らして、TKKは「連帯」全組合員に対しカトリック教会の司祭たちの安全を守るように呼びかける。教会に対する攻撃はわが民族全体に対する攻撃である。

### 値上げに関するTKKの声明

政府当局は大規模な値上げを準備している。その一方で彼らはわれわれの8時間労働日の権利を奪い取ろうとしている。以上のようなもろみに對し、TKKは1985年2月28日を抗議日とするよう呼びかける。この日の正午、われわれは15分間のゼネストを呼びかける。不斷の社会的抵抗と組織的抗議のみが、当局の経済的掠取の政策を阻止し、欠陥に満ちた経済体制の諸帰結を社会に負わせる当局の試みに対する反撃を可能とする。

1985年1月21日

独立自治労組「連帯」委員長 レフ・ワレサ

独立自治労組「連帯」暫定調整委員会

ボグダン・ボルセヴィチ（グダンスク）

ズビグニエフ・ブヤク（マゾフシェ）

タデウシュ・イエディナク（シロンスク・ドンブロ夫スキ）

マレク・ムシンスキ（下シロンスク）

マウォポルスカ地方「連帯」代表

[News Solidarnosc, No.39, 31 Jan. 1985]

訳：水谷 駿

# 戒厳令から3年——「連帯」のおかれた状況

「連帯」パリ通信編集部

“Solidarność” Biuletyn Informacyjny No.102, 1984.12.12, Paris

戒厳令布告3周年記念日を、ポーランド社会は重要かつ急速な変化の局面の中で迎えた。

それまでの3年間はずつと——時を追うに従つて弱まりはしたが——抵抗の時期だった。独立自治労組「連帯」の合法性回復と、1980年8月に始まった民主主義的改革過程への復帰を要求し続けた時期だった。

ボビエウシコ神父の死が、ポーランドの変化の方向性を変えた。立場の対立が目立ちはじめ、様々なグループが自分たちに直接関係した要求を作成はじめた。

暫定調整委員会（TKK）は、以前「連帯」組合員であったのに1981年12月13日〔戒厳令〕以後新労組加入手続をした人々を、裏切り者としてあからさまに批判している。新労組に乗り換えたのは少数だし、大体は積極的に活動していた者でもない。しかしそうした者が存在するという事実だけでも、多くの人々にとって「新たな絶望」を受けいれることのシンボルとなる。

TKKはそうした裏切り者のボイコットを呼びかけた。TKKはまた、各工場内活動家に対して工場レベルの「連帯」組織再建を訴えた。その組織がこの3年間にずいぶんと弱体化したのはいなめない。

次に、工場レベルの活動家は、組合費を払わないと言って「連帯」組合員を非難している。活動家たちは「徴収された組合費総額が減ってきたのは、組合員家庭の生計が悪化を続けるためだけでなく、これ以上闇いを続ける意志や動機がなくなりつつあるせいである」と明からさまに発言した。

TKKと最高レベルの活動家たちが下部を批判する一方、彼らに対する批判も存在する。「週刊マゾフシェ」第107号は、カトヴィツェで起訴さ

れた活動家の事件やピョトル・ペドナシュとユゼフ・ピニオルに「8千万ズウォティ窃盗」の容疑がかけられた事件について書いた後に、こう記した。

「これらの事件に対するわれわれの反応は手ぬるい。TKKは相変わらず沈黙したままだ。地下新聞は、公式新聞に負けず劣らずの簡単で皮相的な報道にとどまつた。レフ・ワレサは何度も事件について発言したが、穏健な内容だった。ワレサ氏よ、このままではあなたはカトヴィツェで起訴された人々に顔向けしにくくなるだろう。とりわけ、社会主義の法廷が彼らに長期懲役を宣告した時には」

他の地下紙にはさらに厳しい意見を載せているものもある。「もしもそうして仕事をすれば……」と題した論文には次のようにある。

「ボビエウシコ神父の棺を前に、レフ・ワレサは言った。『……「連帯」は生きている。なぜならあなたはそのために生命を捧げたのだから』。

「わが組合活動家の口から『連帯』という言葉が発せられるのには、それほどの悲劇が必要だった。神父誘拐の数日前、ワレサは政府に対し、自由労組問題を国民投票にかけるよう訴える発言をしたが、その時彼は独立自治労組『連帯』の名を口にしなかった。しかし少なくともはっきりと発言し——自由労組をめざす闇いを予告した。

「筆者はその戦いが始まるかどうか大いに危惧を感じる。組合活動家たちの口に独立自治労組『連帯』の名がのぼることがますます減っている。果たして彼らは、なぜ自分が今まで人々から不信されずにきたかを忘れてしまったのか？ 彼らは選挙で選ばれ、人々は彼らを信用したのだ。いま人々が彼らを見たとき、何が見えるだろう。

「人々に見えるのは、彼らの代表者は戦闘員グループなのに、今や“退役軍人会”に入らないのが不思議なほどであること。人々に見えるのは、選ばれた人々は偶像の役、たとえばチェンストホヴアへの巡礼の際などに人々にサインを求められる

役をいたく気に入っていること。人々に見えるのは、人々に信用され選ばれた者たちが、おもてでは共産政権の独房で肉体的苦痛を受けた殉教者の顔をみせびらかし、心の中では己の無力に衣服をかきむしらんばかりに苦しんでいるつもりでいること。——自分の過去の苦痛をひけらかしても、悩みで服を引きさいても、大して組合の役には立たない。聖職者の法衣の下に逃げこんでも、大して組合の役には立たない。柔軟な組合構造について、教会の奥でこまごました話しをしていても、大して役には立たない。

「自由労働組合の本質は、何がどうあろうと、労組活動について語ることでなく、組合の仕事を実際にやることに尽きる。それでは組合の仕事はいったいどこにあるのか？

『『グラ〔山〕』紙の最新号は、神父への暴力行為に対する抗議を載せている。その内容はどうだったか？ 貧弱でつまらなく、その文の作者たちのだれひとりあの犯罪の本質を理解していないことを示していた。〔作者である〕活動家たちは、〔犯人の〕消算と处罚を行うようにとボーランド人民共和国の司法に悲しげに訴えかけている。あわれるべきかな！ どこにあの暴力事件の本質が指摘されている？ 体制が無法行為を保証し保護していることがどこに指摘されている？ 全国民から憎まれている体制そのものが神父殺害の元凶

だと、どこに指摘されている？ いったい活動家たちはもっと深く考える時間がなかったのか？」（『フトニク〔製鉄工〕』No.20/92, 1984年6月6日付）

地下紙の間では、教会ヒエラルピーへの批判的論調がどんどん増えている。今のところその批判は、どちらかといえば小さい問題に関してのものだ——ワルシャワの聖スタニスワフ教会の“祖国のためのミサ”で故ボビエウシコ神父の行ってきた伝統が尊重されていない、とかグダンスクの大聖堂にボビエウシコ神父の魂に捧げるミサを期待する信者たちが集まつたが待ちぼうけに終わった、などである。

これまで社会においては「何をおいても社会は当局に対してひとつに団結していよう」との原則が支配していた。いまその原則の順守がいくぶん薄れている。これは運動の弱体化を予言するものだろうか、それとも運動の強さを証明するものだろうか？

「和解の模索」の時期は終わった。このことは、今までの非暴力闘争が暴力闘争にとってかわられるという意味ではなくない。当局の理性への期待



と無為だけが撤回されるのであり、非暴力闘争は続けられる。TKKは最新の声明で次のように述べている。

「われわれは現在の政府との和解は期待しない。現政府にとって、言葉とはわれわれの降伏しか意味しない」。

ある地下紙の編集部はさらに厳しい主張をしている。

「これまでに和平が結ばれたことはない。80年8月の〔グダンスク〕協定は、公式的停戦協定だったが、結局は実現せずに破られた。40年来“彼ら”〔当局〕はわれわれを敵として扱ってきた。公然の暴力と秘密の判決、心理戦術や経済戦術、自然環境破壊に社会環境破壊、制服の警官と私服の挑発者が用いられている」。(『ジェン〔日〕』1049、No.16/66、1984年10月28日付)

統一労働者党の考える和解が降伏を意味せざるをえなかつたことをわれわれも知っている。それに対し、社会の考える和解は、長期的な何かを打ちたてようとの試みであり、ひとたび強制されれば当局は自ら受け入れた義務を守るだろうとの希

望の表明であった。

まさにこの希望が、ついえた。共産主義政府との共存とは、絶えざる戦い、絶えざる状況不安定と不明瞭なのである。しかし、成果もあったのだ。『マワ・ポルスカ〔小ボーランド〕』45/81号(84年11月12日付)はボビエウシコ神父殺害に関する書いている。

「同種の事件はチェコスロバキアでも、ハンガリーでも、キューバでも起こり得た。しかしそれらの国では、内務省の長がテレビで事件の説明をしたりはしなかったろう。新聞では交通事故記事の欄に小さく載るだけだったろう。BBCが取り上げたりせず、ただの不幸な事故ですまされたろう。そして何よりも、もっと以前に起こっていただろう。わが国でも、5年前〔連帯〕以前ならこれら他国と同じだったろう。

「それが、違いだ。それが、われわれの勝利だ」。

〔訳：高橋初子〕

## ヤルゼルスキ将軍のグダンスク造船所訪問

統一労働者党政治局定例会議が1月21~23日グダンスクで開かれた。政治局会議がワルシャワ以外で行われるのは極めて稀である。

これに関連し、グダンスク地域のいくつかの工場の長たちは、党高官の「抜き打ち訪問」があるかもしれない旨を伝えられた。

そこでグダンスク造船所長は独断で人事部に対し、政治局会議期間中レフ・ワレサに有給休暇をとらせるよう命じた(造船所労働規約は、休暇中または公休日の者の職場立ち入りを禁じている)。

グダンスク造船所を抜きうち訪問した党高官は他ならぬヤルゼルスキ将軍だった。彼にとっては初めての同造船所訪問である。

将軍の訪問後、レフ・ワレサは声明を発表し、ヤルゼルスキに会って「1980年に『連帯』が生まれたのはまさにこの造船所内だった」と告げられなかったことは残念だと述べた。声明はまた、労働者の大部分は依然官製労組ボイコットを続けているとした上で、次のように結んでいる。



レフ・ワレサが訪問したヤルゼルスキ

「政府はいつになつたら独立した労働組合構造を許可するつもりなのか。ワルシャワの政府はいつ、いかなる方法で労働者の生活水準の破滅的下降をくいとめ是正するつもりなのか。」

〔News Solidarnosc No.39, 31 Jan. 1985, Brussels より。訳：高橋初子〕

# 官製新労組全国評議会の設置——「連帯」在外調整局

On the New Union, Coordinating Office Abroad of NSZZ "Solidarność"

1984年11月24日と25日、(官製)新労組運動の統合問題を討議する「協議会」がビトムで開催された。この会議はポーランド人民共和国内に中央集権化された労働組合構造を建設する試みの第2段階を意味する。第1段階は連合組織と県委員会の建設であった。ビトム会議の参加者たちは正式の委任を受けていなかった。

彼らは全ポーランドの労働組合を代表する権利を「横奪」したのである。この「協議会」で新労組の将来を左右する重要な決定が下された。労働組合全国評議会〔OPZZ〕が結成されたのである。OPZZは210名の評議員によって構成され、9名からなる幹部会がこれを代表する。OPZZは政府および行政機関に対して新労組を代表する。労働者階級のこれら自称代表者たちは今回の決定の暫定的性格を強調している。将来招集されるはずの大会が組合の全国指導部の最終的構造を決定するという。ところがこの会議の翌日、国家評議会はOPZZの合法性を確認する決議を採択した。これは、全国的組合組織の結成着手が正式に認められるはずだった1985年1月より1カ月余りも早い。

この「協議会」の開催は特に意外なものではない。それはラコフスキ副首相に再度、「一枚岩的労働組合運動のみがポーランドにおける労働者階級の統一を保証する——異なった諸潮流が相争う事態への復帰はありえない」と宣言するための場所を提供するものだった。新労組の運動方針を提起したアルフレド・ミオドヴィチは「労働組合複数制がはらむ危険性」を強調し、「労働者団体が多数の集団に分裂すれば、企業を確実に破産に導く特權と影響力の獲得競争が始まるだろう」と主張した。予想どおりこのミオドヴィチがOPZZ議長に任命された。以上に加えてOPZZは、以前存在した労働組合資産を可能な限り速かに取得することを決定、企業の社会福祉、住宅基金の全面的管理権を要求

した。このような措置が自主管理評議会の権利を大きく制限することには、OPZZは注意深くも触れていない。以上からOPZZが、国家再生愛国運動〔PRON〕が体現し、今日全ポーランドで推進されている「現実的政策」の綱領および目標を全面的に支持していることが明らかである。

世界の労働運動に対するアピールの中でOPZZはこう宣言している。「新労組は、帝国主義、軍国主義、報復主義、反動主義、軍拡競争、力による問題の解決、新植民地主義、人種差別主義、……そしてILLOに反対する」。……「ポーランドの新労組は……ポーランドに関するILLOの最近の諸決定」に怒っている。これら諸決定は「ILLOはポーランドその他社会主义諸国に敵対する、いくつかの西側大国の手中にある政治的道具であるというわれわれの認識の正しさを証明する」。OPZZはまた、「資本主義が支配するところではどこでも無残に踏みにじられている」労働者の基本的諸権利の回復をめざす闘争を支持すると誓った。

独立自治労組「連帯」のワレサ委員長は、新労組の以上の動きに関連して、1984年11月26日、グダンスクで次の声明を出した。

真の労働組合を非合法化したのち、政府当局は補助金を支給して現在の労働組合連合を自分のために「買い入れた」。ILLO条約によって承認された労働組合複数制の原則が死文のままとどまっているならば、労働者階級全体による正当な抗議が避けられないであろう。その責任は、1980年8月に獲得された諸権利を今日、新労組全国評議会にすりかえてしまった者が負わなければならない。

なお、新労組の組合員数はビトム会議の時点で500万人近くになったとされる。

〔News Solidarność, No.37,39 より。〕

編・訳: 水谷 聰

# ソ連諸民族との連帯を 「憲章84」批判

ダヴィド・ワルシャフスキ

A Reply to Charter 84, David Warszawski

**【インターナショナル・ビューポイント註注】** 1984年の4月と5月、「憲章84」と題された謹めいた文書が自由ヨーロッパ放送から流された。明らかに、グダンスクのレーニン造船所地下「連帯」委員会が作成したこの文書は、民族主義的かつ聖職者の色合いが濃厚である。問題の委員会はこの文書が本物であることを確認も否定もしていない。この文書は「連帯」地下新聞全体によって事実上無視されたが、社会抵抗委員会（KOS）の週刊紙『コス』のみはこれに激しい批判を加えた。以下は、同紙の主筆、ダヴィド・ワルシャフスキによる同文書批判の論文の要旨である。

「憲章84」は3つの部分から成る。すなわち、「國の内外のポーランド人への呼びかけ」、「米英両国政府への呼びかけ」、そして「ロシア人、すなわちソ連の全市民への呼びかけ」である。

「ポーランド人への呼びかけ」はこう結論している。「独立を求めるわれわれの努力は今やこの上もなく重要なものとなっている」。その一方で「ソ連がわれわれに対する恐るべき支配を強制し続けようとしているために、われわれは彼らにはっきりとわれわれの気持を知らせることをためらっている……」。

「両国政府への呼びかけ」はこう述べている。「ヤルタ協定に書き記された西側諸国政府の署名は、ポーランドの自由と主権の墓の上にますます重くのしかかる墓石の役割を果している。実際それは、ソ連が東ヨーロッパの監獄の看守ではなく、法と秩序の守護者であるという印象を作り出している……」。

「憲章」の著者たちは言う。「東ヨーロッパのソビエト化」に対抗できないとすれば、ソ連が「西欧全体を飲み込んでしまう」道を開くこととなるだろう。

だが「憲章」の中心は「ロシア人への呼びかけ」にある。序文の中で著者たちは強調する。ポーランドの歴史的特異性は2つの事実に基く——ひとつはローマ・カトリックを受け入れたことであり、もうひとつはこれに伴って西ヨーロッパ世界の文

化と一体化したことである。第1の事実がポーランド人の意識の中に「人格の不可侵の尊厳」と「人間は自由に生きるべく命づけられている」という確信を植えつけた。

第2の西ヨーロッパ文化世界との一体化は「社会的、政治的領域におけるある種の概念および制度」の受け入れにつながった。このおかげでわれわれは「國家が社会の権利を承認しなければならないことを意味する民主主義と呼ばれる制度と、全市民に所属する共和制と呼ばれる国家形態」の可能性を知っている。「ポーランドが拡張と奴隸制への道を進まなかった」理由、そして「ポーランドが軍隊と警察と官僚の支配を決して経験しなかった理由」はここに存在する。

「憲章」の著者たちは、次に、呼びかけの対象としている人々の性格づけを行っている。彼らが依拠するのは「ごく最近の諸事件、それも、われわれの考えでは諸君たち（ソ連国民）が自らの本質を最も明白に示した時期の諸事件」である。これら諸事件は「ポーランド・ソ連関係」のみに限定される。……

「祖国を救うために労働者が『連帯』を結成した時、諸君たちはポーランドにおける事態の発展を逆転させねばならないと決意し、ヤルゼルスキ一派は諸君たちに支えられて、8月の協定を一夜にして破棄した」。著者たちは結論する。「諸君たちはわれわれに、われわれ労働者と農民が祖国

の統治に参加することさえ許さなかった」。そして彼らは罪状を並びたてる。

「われわれは諸君たちが、われわれを諸君たちの奴隸におとしめるためにあらゆることをやっているのを非難する」。「諸君たちはわれわれが独自の歴史的発展の途をたどるのを阻止している」。「諸君たちはわれわれの生活から神を取り上げようとしている」。「諸君たちはわれわれを諸君たちの道義的頬廻の穴に引きずり込もうとしている」。「諸君たちはわれわれを西歐文化世界から切り離そうとしている」。「諸君たちはわれわれを諸君たち自身の後進性の水準までひきずり戻そうとしている」。等々、等々。

著者たちは言う。「最後にわれわれは、すでに血を一杯吸ったわが國の地をさらに労働者の血で浸すことになった銃撃すべての究極的責任を諸君たちに問う」。

「憲章」は続ける。「こうしたことすべてを諸君たちは一般に戦争によって作り出された現実の一部であるとして正当化する。しかしながらわれわれは、こうした現実を作り出した……諸決定に拘束されると感じていない」。

文書は、要約的に両者の力関係を比較してこう結論する。「物理力という点では諸君たちが優越する……だが、道義的な力となれば状況は逆転する。自分たちの社会がわれわれの自由の精神に感染されると恐れているのは諸君たちである。諸君たちは自由な民族すべてを……とりわけ諸君たち自身の同国人を、つまり眞実を受け入れるだけなく、そのために苦惱をも引き受ける用意のあるあの高貴なるロシア人を恐れている」。

著者たちはこう述べて筆を置く。「歴史が諸君たちの扉をたたいている。今日は、それはただたくだけである。明日、それはそのこぶしで扉をたたき破るであろう」。

### 奇妙な文書

これは実に奇妙な文書である。そこでは、西欧に対する態度の政治的幼児性と、われわれ自身の過去と現在の目も眩むばかりの称賛が入り混じっており、しかもそのすべてが東に対する尊大さという文脈の中にある。ところがこれこそが、東方帰一教会に対する態度に始まり、独立ポーランド



マルクス西へ帰る

連盟〔KPN、民族派の組織〕のデマ宣伝にいたるポーランドの政治生活におけるあらゆる悪夢の緯糸なのだ。

たしかに、このごたまぜは危機の瞬間ににおけるポーランド性の最後の残存物である。しかしそれは悪夢をもうひとつ追加するだけである。このような見解がポーランドで最も重要な地下「連帯」委員会の支持を得たという事実は、きわめて重大かつ深く困惑させるものである。それゆえにわれわれは、この「憲章」の内容を論理的に分析しなければならない。

基礎にある考えは、もちろん、正当でかつ重要である。われわれの闘いの究極的目標は独立の再獲得にある。当面の戦術的配慮のために組合の公式文書の中でこの問題を提起するのは避けた方がよいとしても、われわれはこれを明確に主張すべきである。この問題について、国内、そして何よりも国外でポーランドの世論を喚起することは、われわれの仕事のきわめて重要な、しかしまつたく無視してきた課題である。

しかも、ヤルタ協定がわれわれの不幸の根源だとする考えは、ヤルタを一定の歴史的過程の帰結ととらえるならば、やはりまったく正しい。……驚くべきは、「憲章」がその呼びかけを一方では西側諸国政府に向けておきながら、他方ではほかならぬソ連市民に向いていることである。

米国と英國では権力は、自らの社会に対して責任を負う民主的政府によって行使されており、ヤ

ルタ協定締結当時もそうだった。……

この問題に関する呼びかけが政府を相手になさるべきだというのは理解しがたい。今日も40年前も同じく、われわれの奴隸の身分は西側が自己の平穏のために行った支払いの代償である。彼らが、この取引きが自分たちにとってうみがなくなったと考えるようになったとは今のところ思えない。もっとも最近、この問題に関する新しい、期待の持てる政治的な動きがあることははあるが……。

### ソ連市民＝ロシア人？

しかし、「憲章」の最も驚くべき部分は、西側を扱ったところではなく、東側を扱ったところにある。その標題自体実に信じがたい。「ロシア人、すなわちソ連の全市民への呼びかけ」。彼らは、われわれに最も近い隣人だけをあげても、エストニア人やラトヴィア人、リトニア人、白ロシア人、ウクライナ人などを無視することにした。しかし最悪なのはこの点ではない。彼らは西側に対する苦情をその政府に対して持ち出す。というは、もちろん、西側諸国民はポーランドを愛しており、不注意でなければ、ポーランドに何か危害が加えられるのを絶対に許はしないからである。ところが彼らは無謀にも、ソ連政府によって犯された犯罪をソ連市民に負わせ、これを非難する。ポーランドに侵略する前に、1500万もの白国市民を虐殺したこの政府の犯罪を……。

この地下「連帯」委員会の文書から立ち現われるわが國の姿は誠実を欠いた美化と言わなければならない。わが國の歴史を恥じるべき理由は何もない。他のヨーロッパ諸国、とりわけわが近隣諸国と比べれば、われわれは非常によくやってきた。しかし、「ポーランドが決して拡張の道を進まなかつた」か否かについては、ウクライナ人やリトニア人には言うべきことがあるであろう。また「ここでは軍による支配は一度も経験しなかつた」という主張については、ブジェシチ〔独裁者ピウススキが設けた強制収容所〕や東部ポーランドの平定作戦〔1930年のウクライナ農民の抗議の鎮圧〕の犠牲者の発言を聞くべきである。

最悪なのは、このような姿が偽りであるということよりも、「憲章」の著者たちが心底からこれ

を信じているように見えることである。彼らがポーランド人民共和国で起こったすべてのことをロシア人に歸して非難している、彼らのあの奇妙な「罪状」を説明するためには、こう考えるしかない。だが、1956年、70年、81年に労働者に発砲したのはポーランド人であった。警察署内でもムチを持った警官の列の間に労働者を押し込み、無防備な市民を新聞紙上で中傷し、バルチエヴォの監獄で人々を拷問にかけたのは——民主的、共和的伝統の相続人である——ポーランド人であった。さらに続けてこのリストはいくらでも長くできる。だが、問題はここにはない。

### ソ連・東欧諸民族との連帯

ポーランド人民共和国の権力の究極的源泉がモスクワにあることは明白な事実である。だが、ポーランドを統治しているのはポーランド人である。それもかなりの行動の自由をもって……。

加えて、現在のソ連の市民が民主主義をめざして闘ったことが一度もないというのも正しくない。19世紀の陰謀団をはじめ1905年と1917年2月の革命、内戦、反共産党ゲリラ戦の長い伝統（一部の地方では1950年代まで続いた）は、これら人民が民主主義と共和主義の「明白にポーランド的、西歐的な」伝統に、他民族に劣らず結びついていることを証明している。何らかの証明が必要であればのことだが。しかもこれは、「憲章」の著者たちが示唆しているような、孤立した事件では決してない。ソ連における比較にならないくらい厳しい弾圧を考えれば、同じような状態に置かれた時、われわれが彼らと同じようにこれに耐えうることを信じたいと思う。……

ツアー・ロシアとソビエト・ロシアの政府の反ポーランド政策は国民の全面的支持を得て過去において遂行され、現在もまたそうであるように思われる。しかし、「正当な怒りに身をまかせる前に、



われわれは、リガ条約〔1921年のソ連・ポーランド戦争を終らせた〕によるポーランドとソ連の間でのウクライナの分割や、過去におけるポーランド内のウクライナ人少数民族の運命、また西欧民主主義諸国の植民地帝国の運命、インドやアルジェリアが独立のために支払わねばならなかつた代償などを想起してみるべきである。残念ながら排外主義は独裁制に特有のものというわけではない。  
.....

こうした「憲章」の言辞をソ連が大衆に流布することにでもなれば、「連帯」第1回全国大会による「東ヨーロッパ諸国民への呼びかけ」が作り出した深い衝撃はたちまち帳消しとなってしまうだろう。またそれは、全体としての「連帯」運動の名誉をいちじるしく傷つけるものである。

このような「憲章」の発表は単に道義的に非難されるべきにとどまらず、最も信じがたい政治的愚行の現れである。この文書の著者たちの言葉を

使って言えば、歴史が誰かの家の扉をたたいているとしても、それはただクレムリンの門を「連帯」がたたいていることを意味しうるだけである。たとえ歴史がそこを「たたく」としても、それはもっぱら、これほどさげすまれ、「おとしめられた」ロシア人民のこぶしによってであろう。

以上のゆえに、私の考えでは、グダンスク地方の暫定地方調整委員会はこの文書に対する正式の立場を明らかにし、その内容に対し距離を置くべきである。また、この問題は地下紙全体と独立教育運動の内部で討論されるべきであると考える。実際、「ポーランド野郎」と「露助」の間の敵意を生かし続け、この両民族がその共通の敵に立ち向かうのを阻止し続けることにソ連当局が成功するか否か以上に、われわれの未来にとって決定的に重要な問題はほとんどないのである。

〔International Viewpoint 24 Dec. 1984〕

訳：水谷 駿]

## サハロフ夫妻へのあいさつ

### “Solidarność” Greets Sakharovs

私たちはあなたがたの聞いを、多大の希望と関心をもって、かねてからずっと注目してきました。今私たちは消え入るような思いで、お2人にに関するあらゆるニュースを待ち望んでいます。ポーランドとは比べものにもならないきわめて厳しい条件の下であなたがたが今取り組んでいる聞いは、私たちの多くによってもうひとつ勇気の源泉であるだけでなく、もうひとつ負いめともなっています。

私たちはすべて、あなたがたと私たちを互いに結びつける共通の目的と理想を自覚しています。わが両民族の複雑で困難な、痛苦に満ちた関係という背後事情にもかかわらず、まさにこうした共通の関係のゆえにこそ私たちは、私たちの共有するものがやがては私たちを隔てるものを圧倒すると確信するのです。

ポーランドにおける私たちの活動をあなたがたに対する私たちの連帯の証しと受け取って下さい。私たちはお2人を忘れません、お2人の



サハロフ夫妻(写真提供=サムイズダート)

ことを考え続けます……いつもあなたがたとともにあります。

心からの尊敬と称賛と敬意、そして何よりも憂慮をもって。

1984年10月 フルシャワ

マゾフシェ地方「連帯」地方委員会

コンラド・ビエリンスキ

ズビゲニエフ・ブヤク

ズビゲニエフ・ヤナス

ヴィクトル・クレルスキ

〔Voice of Solidarność, No.100, 1984.12.21〕

訳：水谷 駿]

## ワルシャワ蜂起——指導者と民衆——

伊東 孝之

コンヴィツキの『ポーランド・コンプレックス』に1863年の1月蜂起に際して青年貴族が小部隊の指揮を委ねられる場面がある。青年は「指揮することの感動を、支配の興奮を、行動のイニシアチヴを握ることの喜びを味わった」とある。だが、通りすがりの土地の老人は一向に蜂起に関心を示さず、自分はいつだって「森の動物のように自由」なのに何故解放される必要があるのかといぶかる。青年はこれに対して「おまえのいう自由には思慮がない。本物の自由は、われわれが民衆に与えるのだ。おまえにもな」と説く（工藤辛雄・長興容訳）。

コンヴィツキはワルシャワ蜂起と同じ頃ヴィルノで行われた蜂起に参加しており、1月蜂起の描写はそのときの想い出とダブって出てくる。ある程度当時蜂起を組織した者に共通する姿勢を伝えているといってよいだろう。1944年夏ワルシャワは敗色濃いドイツ軍の占領下にあり、ソ連軍による解放が目前に迫ったかと思われた。この時ポーランド人は立ち上ったのである。のちに蜂起の指導者が語ったところでは、彼らは拱手してロシア人を待つのではなく、あるじが客をわが家に招じ入れるようにロシア人を迎えたかったのである。つまり、彼らは一国の支配者であることをロシア人に対して、おそらくはまた自国民に対しても示したかったのである。

まさにこれがソ連の指導者の一番気に染まなかつた点ではないかと思われる。スターリンは戦後東欧一帯の支配者となることを決意していた。それなりに「支配の興奮」を味わい、「民衆に自由を与える」つもりでいた。その意図の前に立ちはだかっていると見えたのが、土着の支配者である。スターリンはこれを徹底的に除去する覚悟であった。カティンの森で虐殺されたのは単なる軍人ではなかった。それは予備役将校、つまり医師、弁護士、技師などという戦前のポーランド社会の精

華だったのである。その同類がソ連軍の前進を利用した蜂起で再びポーランドの主人顔をしようとしている、という想いほどクレムリンにとって腹立らしいものはなかったに違いない。

蜂起は民衆が自然発的に立ち上った結果ではない。それは何年も前から縦密周到に検討・準備され、ロンドン亡命政府国防相のゴーサインによってはじめて実行に移されたのである。たしかにそれは民衆の願望と一致していたかも知れない。しかし、民衆は指導者からの合図なしには立ち上らなかつたし、また立ち上れなかつたのである。それだけに蜂起を呼びかけた者の責任は重い。

政治は結果責任の世界である。はたしてどれほどの成算があったのだろうか。まず自力によって勝ちぬける見込みはあるでなかった。支配者は国民を不法な権利侵害から保護すると信じられているからこそ、支配の正当性を主張し得る。この点ポーランドの支配者には1939年9月以来一つの汚点がつきまとっていた。すなわち、それは国民をドイツの侵略から守る能力を欠いていることを暴露し、以来占領という現実のなかで日々己れの無力を曝し続けてきた。だからこそ蜂起への焦りがあったのであるが、その力の現実が急に変わったわけではない。蜂起は基本的に他力本願であらざるを得なかつた。

戦争中亡命政府が最も頼りとしたのは西側連合国である。英米は蜂起を助けに来てくれるだろうか。英米の独ソに対する圧倒的軍事的優位を信じていた者でさえも——亡命政府の中には対独戦争後、東西戦争が起こり、西が勝つと信じていた者が少なからずあった——1944年夏という時点で英米の蜂起に対する実効的援助を期待していた者は少なかつた。バルカン戦線を断念し、ようやく北フランスに上陸したばかりの西側連合軍は、せいぜいイタリアから飛行機を飛ばし、少量の物資を投下できるのみだった。

結局亡命政府が頼りとせざるを得なかつたのはソ連である。蜂起はまさにソ連軍が攻勢を続行し、ドイツ軍を駆逐するという前提の下に、したがつて、それがなければ敗北するという前提の下に開始されたのである。ところが、他でもなくそのソ連との間にまるで連絡がとれていなかつた。ソ連と亡命政府との外交関係はすでに1943年4月から切れていた。蜂起司令部は必死になつてソ連司令部と連絡をとろうとしていた。しかし、結局何の連絡もとれないまま蜂起に突入することになったのである。このように蜂起ははじめから一つの賭であった。

ソ連軍はなぜワルシャワの手前で進撃を停止したのか。ただ蜂起を見殺しにするためだけにそうしたと考えるのは単純すぎよう。ソ連軍はここで大きくバルカンに鋒先を転じ、2000km以上迂回してようやく7ヵ月後に中欧戦線に戻ってくる。この決定の背後には、英米軍がなお遠くにある時に犠牲の多いドイツ本土直撃作戦を展開するよりも、さしあたりずっと手薄で、英米との間で勢力圏分割の見通しもついているバルカン方面を攻略した方が得策、という計算があったと思われる。スターリンは一旦軍事戦略的にこれが最も合理的と決めたら、非情な一貫性をもってそれを追求した。そのためには単に反ソ的なワルシャワ蜂起ばかりか、親ソ的なスロバキア蜂起さえも見殺しにすることを厭わなかつたのである。

ソ連の蜂起に対する態度には4段階の発展が認められる。ソ連はまずワルシャワ攻略を意図し、英米側にそれを通告するとともに住民に蜂起を呼びかける。つぎにワルシャワ周辺の作戦行動を中止し、あたかも蜂起について何も知らないかのように振舞う。第3段階では、公式に蜂起との一切の関わりを拒み、英米の支援活動に冷淡な態度をとるのみならず、国内軍部隊がワルシャワ救援に向うのさえも阻止しようとする。最後の段階では、突然軍事行動を再開し、蜂起軍に援助物資を投下し始める。しかし、それはヴィスワ対岸のドイツ軍橋頭堡を攻め落すだけで終り、ソ連軍と行動を共にしていた少数のポーランド人部隊がさらに強行渡河して蜂起に合流しようとしたとき、指揮官が規律違反で解任されている。明らかにソ連の意図は蜂起救援というよりも南進作戦のために後顧の憂をなくすることにあったのだ。



ワルシャワ蜂起

蜂起の命運はソ連軍の出方にかかっていた。蜂起3日目にソ連軍が作戦行動を停止し、13日目に蜂起との一切の関わりを拒否して以降、依然としてソ連軍と連絡のとれないでいる蜂起司令部にも事態は明らかであった。以後50日間の戦いは全く救いのない戦いであり、結果責任の立場からは到底正当化できないものであった。蜂起の指導者はこの時点から政治家の立場を捨て、むしろ歴史に責任を負うという立場を選んだのである。その結果20万の市民の命が犠牲となり、市の大半が瓦礫の山と化した。「支配の興奮」は束の間の夢となり、民衆は再び隸従の道を歩んだ。

他方ソ連は軍事的にも政治的にも大きな勝利を収めた。バルカン遠征から戻るとソ連軍はこの間に英米軍の攻勢で弱体化していたドイツに総攻撃をかけた。ワルシャワはあっという間に陥落し、ソ連軍は打ちひしがれた民衆に「自由」を与えた。この後亡命政府の残党を掃蕩し、共産党を政権につけるのは易々たるものであった。

しかし、ここでソ連は大きな誤算を犯した。蜂起は軍事的政治的には敗北したが、道義的には勝利したのである。それは多くの英雄や殉教者を生み、民衆の間に語り継がれた。共産党にはそれに対置すべき自身の神話がない。政権が新たな危機を迎える毎に蜂起の亡霊が甦り、生者をさいなむ。神話はしばしば現実よりも強い。ポーランドの民衆は「いつだって森の動物のように自由」とは思っていない。少なくとも戦後の卑屈な支配者よりは、戦中の誇り高い指導者の方がましまだったと考えているようだ。

# 新語法の手引き

## 支配者用語の基礎知識 (3) (しんみ～はんと)

Łopatoologiczny słownik nowomowy

Hebdomadaire de Paris No. 12(79), 1984. 9. 15

**人民民主主義国** (同義語=世界社会主義機構加盟国、社会主義国、現実的社会主義国) この語の前には大抵「ソビエトを先頭とする」という言葉がつく。現実の社会主義体制が支配する国のこと。国教はマルクス・レーニン主義。人民民主主義国における風景の特徴: あらゆる公的な場所は汚れて灰色がかっている。町の道路や広場ではたえず上事が行われており、あちこちの雨ざらしの建材は巨大な建物が建設中である印象を与え、「急激かつダイナミックな発展」の寓意となっている。農村については、各国で大きな差がある。ソ連の農村と地方の町の風景は国家機密に属し（幹線道路や国際鉄道路線は高い生垣で両側を目かくしされている）、きびしい検閲によりタス通信にしか報道が許されていない。水も空気も汚染され、農業と輸送はひんぱんに気象変化という「天災」に見舞われる。異常気象がしばしば発生する（例えばポーランドの「熱い12月」〔70年12月事件、81年の戒厳令〕）。国民は無氣力で他人を信用せず、自分の内にとじこもっている。人民民主主義諸国内の先進国（ソ連など）の人々は幸福であることが義務づけられている。社会主義建設が遅れている国（ポーランドなど）ではまだ熱狂的幸福表現はしなくともよい。人民民主主義国に共通の大きな特徴は、その領域内に離散した少数民族=ア巴拉チキが存在することである。彼らは人口の2~5%を占め、それらの国々を支配している。ア巴拉チキは言語的（新語法）、宗教的（マルクス・レーニン主義）、文化的に他の国民と明白な相違を示し、現実の社会主義保全のため努力している。ア巴拉チキの悲劇は祖国を持たぬことである。農業：発達は遅れている（日曜菜園および自留地農業を除く）。アメリカ、カナダなどからたえず農産物を輸入している。工業：主に西側技術に依存した重工業および軍事産業。文化と芸術：社会主義建設の先頭に立つ国々（ソ連、

ルーマニア）には、公式の宮廷文化、宮廷芸術しか存在しない。社会主義が発展途上の国々（ポーランド、ハンガリー）では公式の文化の他にそうでない文化が存在し、広まっている。その現象は新語法では「にせの情報と中傷の流布」という。教育：最終的に社会主義社会を構成するはずの若者に対して行われる。社会主義的を参照。社会主義が発展途上の国々では公式教育でない「独立した教育」のシステムが存在するが、これは新語法では「若者の思考を毒するもの」と呼ばれる。

**成功** 成果のはっきりしない、党のあらゆるおこないのこと。成功は必ず戦前の現実と比較され、現代世界の水準とは比較しないのが原則である。

**政治経済学（1）** マルクス・レーニン主義の教条のひとつ。政治の経済に対する優越を教えている。

**政治経済学（2）** 現実の社会主義国において、動機がないため労働意欲のわかない労働者に対し、経済担当官を置き政治教育をすることで労働意欲を高めようとする際に用いられる学問。

**政治的現実主義** 歴史の判定によりポーランドが無期限に人民民主主義国でなければならず、プロレタリア国際主義の道を歩まざるを得ず、完全な経済的文化的統合に至らねばならないと説く理論。この理論は、ポーランド一ソ連関係のあらゆる変化の可能性を根本的に否定し、結果として幸福をあきらめ、**共産主義（1）**への道を選ぶよう命じている。ポーランドのアバラートの権力の正当性の論拠は、もし国民が政治的現実主義を受け入れねばソ連が最終的な兄弟的援助を与えるであろうということにある。

**正常化** →刷新

**世界主義** →コスマポリタニズム

**選挙** 人民民主主義国での選挙は大衆行事の性格を持ち、祭典に似ている。選挙の目的は社会の自然発生的支持をアバラートが指名した社会の代

表に与えることにある。選挙の結果は党中央委組織局で、組織局アバラチキのユーモア感覚に若干左右されつつ決定される。人民民主主義諸国の選挙結果の最高記録は1983年1月のアルバニア国会議員選挙で、投票率100%、無効19票、反対1票、他は全部が賛成であった。

**総会（党中央委員会）** アバラート幹部の定期的会合。しばしばその前に友好的訪問がある。会合では今後数ヵ月間の党綱領が確定され、原則との整合性を遵守する人々のための方針が定められる。党総会はマルクス・レーニン主義教条の暦の基本になる（例えば「第6回総会後」という表現法など）。

**統督** 人民民主主義国にいるソ連大使。

**ZOMO** アバラートの私的軍隊。調和と秩序を維持するために動員される。各地でスカウトされた者および無罪と引きかえに入隊した犯罪者から構成される。特別な時期つまり国民的合意や正常化がなされようとするときはZOMOに一般人からの新規徴兵が行われる。彼らはZOMO入隊により数年後には犯罪者のレッテルを貼られる事となる。ZOMOのエリートが保安局員である。

**戦い** ①～をめざす戦い……人民民主主義諸国の権力当局が計画を実現させる方法。当局の発想はしばしば社会の抵抗にあらかじめ、マルクス・レーニン主義教義に反するかのどちらかなので、実現のために全力で戦わねばならない。例えば、人民民主主義国での計画のための戦い、収穫のための戦い、医療施設のための戦いは、西側ではそれぞれ生産、収穫、病院建設と呼ばれる。②平和のための戦い……ロシア語『バリバー・ザ・ミール』を誤訳した結果定着した概念。本来は「世界征服のための戦い」と訳すべきもの。[ロシア語の「ミール」には「平和」「世界」のふたつの意味がある]

**中央** モスクワのこと。

**中央の代理人** 人民民主主義諸国の党第一書記。たとえ国内で最も強い推進があっても中央の指名がない限り代理人になれない。

**中傷** アバラートにとって耳に快くない情報（ほとんどがにせの情報）を広めること。

**調和と秩序** アナーキーの痕跡もなく、眞の情報しか発表されない状況のこと。調和と秩序は正常な社会との会話を可能にし、国民的合意の基本条件である。

**党** この概念はポーランドでは統一労働者党のためにあり、他の政党については考えることすら禁じられている。1983年、党は50万人のアバラートのメンバーと200万人のだまされて苦りきり、気力を失った人々により構成されていた。アバラートは党を盾、アリバイとして使っている。

**党機関** →アバラート

**統合** プロレタリア国際主義の結果であるとともにその高度な形態である。人民民主主義諸国の経済をコメコンを通してソ連の完全な支配下におき、ソ連に一方的に有利な兌換ループで決済すること。

**党綱領** 友好的訪問期間に与えられた指令あるいは統督の命令に従って、特に信頼性の高いアバラートのメンバーにより党員たちに知らせずに舞台裏で下された決定の集合体。この決定が党綱領と呼ばれるのは、採択と実現の時のみである。実現され清算された後は、「誤りと思ひ上がり」

[1956年]「マルクス・レーニン主義路線からの逸脱」[1970年]「前期の指導者グループの恣意的決断」[1980年]と呼ばれる。現在の党綱領も数年後には違う名で呼ばれることになろう。

**党執行会議** マルクス・レーニン主義教義においてヒエラルキーのあらゆる段階で行われる非公開の儀式。そこでは信者と非信者（被支配者）に対する覆面裁判（つるしあげ）が行われる。

**独立** ある国がアメリカに政治的に従属していないこと。

**にせの情報** 真なる情報以外の情報すべて。

**ノメンクラトゥーラ** アバラート内部でのみ使用可能な言葉。外部では公的には使われない。人民民主主義諸国において、重要かつカネになる地位をアバラート内の個人が独占している状態。現実の社会主義の最も重要な政治的メカニズム。アバラート階級を結びつける糸。

**配給券** アバラートが社会のメンバーに、服従と忠誠の代償に与える公的なワイロの一種。

**反共産主義** 人民民主主義諸国および西欧では空虚な概念であり、「反・非道徳的」という言葉が現実的意味を持たないのと同様、意味がない。アメリカ、カナダ、オーストラリアなど共産主義を話の上でしか知らない国では、共産主義（4）の裏返しの病氣。

**反動的** →進歩的

# “レッテル貼り”からの脱却

土方 野見三

## 私のポーランドとの出会い

死の収容所の中でコンサートが行われる——それだけで充分ショックだった。しかも演奏するのは明日ガス室送りが宣告されるやも知れぬユダヤ人音楽家たちであり、スコアまでめぐらながら（つまりそれだけ音楽の良き理解者である）最上席で演奏に聴きほれるのはついさっきまで演奏者の同胞を平気でガス室に送り込んだ者たちである。さらに、演奏される曲はあるの大バッハのヴァイオリン・コンチェルト2番の第2楽章なのだ！

何のことを書いているかもうお気づきだろう。アンジェイ・ムンク監督のポーランド映画「パサジェルカ」の一シーンである。だが監督ムンクの周到な演出はこれだけにとどまらない。ヒロイン、マルタ（女囚）と、同じ収容所にいる恋人タデウシュは、お互いに接近するため並ばされている列を少しづつずれていく。画家であるタデウシュがマルタのために作ったペダンツを受けとる（手渡す）ためである。（その中に秘密文書が入れられているのかもしれない）。音楽の演奏とこの2人の動作は同時進行で描かれ、そして音楽は美しく響く。このような状況の中できえ、いやむしろ死の収容所の緊迫した中だからこそ悲しいほどに美しく響くのだ。ああ、何故かくも美しいのか!? こんな状況の中でも音楽は美しいということなのだろう。さらにその美しい音楽を列車の到着の気笛が中断する。監督は音楽にかぶさるように入れたこの音をことさら大きく入れている。画面には登場しないが、実は次にガス室に送るために子どもたちを満載した列車到着の合図なのだ——。

「パサジェルカ」はもう一つの音楽をもっている。ビゼーの「カルメン」の前奏曲からとら

れた音楽が、囚人たちの野外強制労働のための出入りのマーチとして演奏されるのである。

「カルメン」と言えば「バラの花を口にくわえた妖艶な女カルメンが、次々と男を誘惑する物語」と受けとられがちだが、そうではない。パリ・ミュージュに自らたてこもり、命からがら脱出したビゼーが、メリメの通俗小説風な原作になぜこだわったのか興味深い。死をも辞さない“奔放な自由”的を問うカルメンというキャラクターに心ひかれて作曲したのであろう、その「カルメン」の音楽が一切の自由を奪われた「死の収容所」の囚人たちの行進に用いられるのである。フランス人ビゼーの曲を、ドイツ人が演奏させ、ユダヤ人が演奏する——これ以上の皮肉はない。

## 現代によみがえるショパン

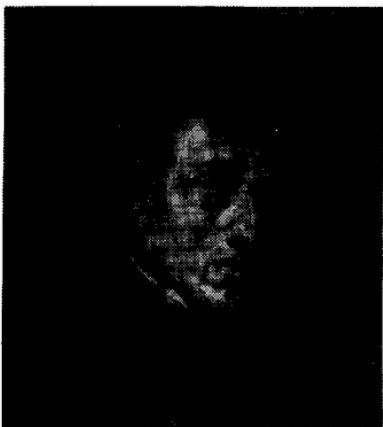
13年前、教育学部音楽科を中退した私にとってのポーランドとの出会いはこうしてなされたのである。映画「パサジェルカ」は私に「レッテル」の持つ意味が無意味であることを鋭く教えてくれた。このことは、擬似アカデミズム、学校教育の中で教えられる音楽、いわゆるクラシック音楽の世界に嫌気がさしていた私を、かえって向帰させるのに役だった。たとえば、ポーランドの作曲家と言えばショパン、ショパンと言えば「ピアノの詩人」という具合に、「レッテル」を貼りたがる人がいかに多いことか。もっと「通」ぶった人は、「ショパンはパリの社交界のサロン音楽に過ぎない」というレッテル貼りをする。だが何もポーランドの作曲家はショパンに限らない。「灰とダイヤモンド」のマチック風に言えば、「祖国を愛して報われなかつた」作曲家はもっとたくさんいるし、ショパンの作品について言えば何もピアノ曲だけ

ではない。私は特に歌曲を挙げたいのだが、これらはほとんど知られていない。多少聴いたことのある人は言う、「ショパンの歌曲はつまらない、少女趣味の音楽だ」と。だが果たしてそうだろうか？　シューマンがショパンの音楽を評して「花のかげに大砲あり」と言ったという言葉はもちろん音楽上のたとえだが、実はもっと即物的なことも意味する状況もあったのだ。つまりショパンは「サロンコンサート」を開いてその収益を祖国独立のための戦いの文字通り大砲の弾を買う金にもあてていたのだ。あるいは「舞い落ちる木の葉」という題の歌曲をじっくり聴いて欲しい。祖国独立の戦いを暗示する花重で輝かしいマーチが歌われる箇所があるが、この部分のテキストは「ワルシャワの近くに息子たちが／集まったその時に／全ポーランドは、栄光とともに／その姿をあらわすように思えた」となっている。だが、「ポーランドよ、ポーランドよ／おまえの武運はつたなかつた／すべてが夢と化し／おまえの息子たちも墓の中」「おお、ポーランドの大地よ／もしもおまえの同胞が／おまえのために死のうとする人々が／仕事にとりかかろうとするなら／そして祖国の土をその手に／ひとにぎりずつ取るなら／それだけでポーランドを／その手で高めることになるだろうに」「だが力で立ち向かうことなど／それはもはや絵そらごと／なぜなら裏切者はきたし／国民はあまりにお人よしだから」（吉上昭三訳、ショパン全集より）。

これは、「連帯」の高揚と弾圧を経たまさに現代の歌ではないか？　とても少女趣味のサロン音楽とは言えないではないか？　「連帯」の運動を通して、現代にショパンがよみがえってくる。

### ワイダの再検討を

こうした過去の偉大な遺産を再検討する視点は、現代の作家をも批判的にみる視点を与えてくれる。たとえば映画のアンジェイ・ワイダである。私の手元に、アンジェイ・コトコフスキのインタビューの記録が届いた。コトコフスキ



ショパン（ドラクロア画）

はまだ日本ではあまり知られていない監督だが、今年四月に公開される「オリンピア'40」を撮った監督である。彼がワイダの主宰していたユニット“X”的時代を語るついでに、ワイダについてふれている。「ワイダはある意味では、われわれに影響を与えたが、しばしばまた障害にもなりました」と。どういう意味で障害であったのか詳しく知りたいところだ。

音楽はショパン、化学はキュリー夫人、映画はワイダ、「連帯」はワレサという風に、すべてレッテルを貼り神様に祭り上げることを自戒したいと思う。功罪ともに冷静にみて、正確なポーランド理解を深めるよう心がけたいと思う。その意味でもポーランド資料センターの情報提供に期待を寄せている。

ひじかた のえぞう 48年広島生まれ。広島大学中退。72年上京、「カトル・ド・シネマ」を作り、ポーランド映画の自主輸入公開運動に携わる。現在、「ショパン全曲コンサート」を継続中。



# 作ってみませんか ポーランド料理

工藤 久代さんに聞く

kuchnia polska

バルシチ

バルシチ(barszcz)。ロシア料理のボルシチと名前は似ていても、実体はおよそ似ていなイポーランド独特の鮮紅色のスープ。最近は日本でも見かけるようになったビーツ(ピートともいう)で色と味をとる、実のはいらなイスープです。妖しくも美しい(?)紅色で寒い夜を暖かく過ごして下さい。牛すね骨を煮してスープをとると鰯がぶよぶよのペースト様になりますが、これを使った美味しいトーストもありますが、これを使った美味しいトーストもあわせてご紹介します。

## 材料(4~5人分)

### スープストック

牛すね骨(スープボーン)	500~600g
にんじん、セロリ、長ねぎ、玉ねぎ、	
バセリの茎などのくず野菜	適宜
月桂樹の葉	2枚
粒こしょう	10粒位
ビーツ	100g
レモン	半個

## 作り方

- ① スープをとる。大きな2段式蒸しなべがある場合は、下のなべに水と野菜とスパイスを入れ、上の蒸し器に牛骨を置き、骨から出たダシが下に落ちるようにして中火で1時間位蒸す。水が減ったらさし水を。それができない場合は、材料を全部いっしょにして弱火で2時間位煮る。上に浮いている油を玉じやくしてあらかたすくいとる。味がうすいようなら、固形ブイヨンを入れる。きつくしぼったぬれぶきん(和てぬぐい)でこす。
- ② ビーツは洗って、かぶるくらいの水で竹ぐしが通るまでゆで、ゆで汁ごと冷まして皮をむく。大根を千六本にするおろし金があればそれを使い、なければ粗目のおろし金でおろすか包丁でせん切りにするかして、ビーツを細かくする。
- ③ スープ3カップに②のビーツを入れ、5分程煮てから網ざるなどでこしてビーツと汁に分ける。

④ ③のビーツに新たにスープ2カップを加え、5分程煮てもう一度色を出す。

⑤ ④をこして汁を③の汁に加え、火にかける。味をみて塩コショウで調味し、最後にレモン汁をしぼって加えると、色がより鮮かな紅色になる。

⑥ 器(両手つきスープ皿が正式。ティーカップでもよい)に入れ、バセリみじん切りを散らす。

蒸してスープをとった牛骨の鰯をはしでかき出し、フランスパンかバゲットを厚さ1cmで二つ切り(薄切りの食パンなら四つ切り)にした上になりつけるようにぬり、塩コショウしてオープンで焼くと、とても美味しいトーストができる。

\* \* \*

バルシチは、ポーランドの正式な作り方では発酵させたビーツを使います。だからここでご紹介したのはいわば簡易バルシチといったところです。見た目に鮮かでし飲めば身体がしんから暖まるので、ポーランド人の食卓には本当によくのぼる一品です。赤ワインを入れてもよいでしょう。ビーツの赤い色はアントシアン系色素、独特の甘味は蔗糖が多いせいなのだと思います。

牛すね骨はかなり手に入りにくいのですが、大きなお店や外人のよく利用する店などで見つけた時に買って(100gが10~20円と安価です)冷凍すれば持ちますし、なければ鶏ガラのスープでも結構代用ができます。ビーツもゆでて冷凍保存できます(解凍は室温または電子レンジ)。

トーストの方は、嫁[アグニエシュカさん]が教えてくれたものです。昔は高級レストランでしかメニューにのっていなかったグルメ料理、モノ不足の今はそれもなくなってしまったとか。



【2頁から続く】学校を占拠。司教会議書記ドン・プロフスキ大司教をはじめとする教会関係者は当局に対し、この十字架像の撤去に強く抗議。軍最高検察庁は84年6月に逮捕されたB・リスとP・ミェジエフスキの調査終了を発表。2人は反逆罪に問われているが、最終的には恩赦を適用され、釈放されるものとみられる。12月8日 リス、ミェジエフスキ両名が釈放され、警察によってグダンスクへ送り届けられたという。2人は多数の歓迎を受け、ワレサ委員長がリス宅を訪問。ワルシャワ地区「連帯」地下指導部のZ・ヤナスが、個人的理由により12月3日付で地下活動の中止を表明。12月9日 ヴウォシチヨヴァの事件を取り扱うとした西側記者3人が警察の介入にあり、40分で町を退去させられたという。グダンスクでは、リスとミェジエフスキの歓迎のためにブリギッダ教会前に集まった数千人を前に、リスが、自由労組を求める闇いは終わってはおらず、みずからも闇いを中断する意志のないことを表明。「連帯」旗とVサインが掲げられる。12月10日 『トリブナ・ルド』は、特にJ・クーランとKORを名指しし「反社会主義的」と攻撃。政治局員で中央委員会書記のK・バルチコフスキ、西ドイツ訪問。A・ミフニクが、ニューヨーク大学の社会調査研究所から名誉博士号を授与される。ワレサ委員長がノーベル平和賞を受賞したツツ師に祝電を打つ。12月11日 TKKは戒厳令施行から3年を前に特別声明を発表〔本誌5頁〕。ウルバニ政府スポーツマンは、ヴウォシチヨヴァの「十字架抗争」について、学校に十字架像を掲げるべきでないとする国の姿勢に変わりはないとして述べる。また同日ボビエウシコ神父事件に関し、トルン地域で内務省の4人が殺人罪、殺人未遂罪、誘拐・殺害の教唆・ほう助罪などで起訴されたと述べる。12月13日 戒厳令施行から3年目にあたるこの日、ワレサ委員長はグダンスクの十字架像に献花し、働く人々への手紙の中で、過去3年間の歩みはポーランド国民の同意なくしてポーランドを改革することが不可能なことを示していると述べる。ヤルゼルスキはプラハ

でG・フサクと会談。

12月16日 12月事件14周年にあたるこの日、グダンスクでは、聖ブリギッダ教会での特別記念ミサの後、ワレサ委員長、リス、グヴィアズダらを先頭に、数千人が70年の犠牲者を祈念する十字架像へ向けて行進を始めたが、発煙筒、放水車などの警察の介入を受け、グヴィアズダが逮捕される。またワロソワフでも、約500人がZOMOと衝突。ノヴァフダでも数千人が警察に解散させられる。

12月17日 国内報道によると、前日のグダンスクでの「騒々しい集会」の件でA・グヴィアズダら3人が3カ月の拘留を言い渡される。ワレサ委員長はグヴィアズダらの釈放を願って徹夜の祈禱を呼びかける。アメリカ政府は、ボーランドのIMF加盟に反対する主張を取り下げる。

12月18日 ワレサ委員長、B・リス、W・フラシニクは、16日の警察の不当で残忍な攻撃を非難する声明を発表し、責任の所在を決定する独立委員会の設置を要求。トルン市民32人による人権委員会設立要求が、公的秩序を乱すおそれがあるとして却下される。

12月19日 國際自由労連（ICFTC）はヤルゼルスキに対しA・グヴィアズダの逮捕と投獄に憤りを表明。12月21日 国内報道はZ・ヤナスが警察へ自首したと伝えるが、実際は内務省へ召換に応じて出頭したにすぎず、署名を一切拒否して、帰宅する。

12月22日 前日から開会中の党中央委員会、85年度経済計画の達成などを可決。閉会にあたりヤルゼルスキは、国民の和解に基く発展と正常化・安定化への努力の重要性を強調。20日から公式訪問中のイタリアのアンドレオッティ外相は、ボビエウシコ神父とヴィシンスキ枢機卿の墓前を訪れた後、ヤルゼルスキと会談。グダンスクで、グヴィアズダ夫人やA・ワレンティノヴィチを含む8人が、クリスマスを獄中で迎える政治犯と連帯する4日間のハンストを開始。

〔編：星 洋子〕

## 編 集 後 記

☆ポーランド現地では年明け早々、ボビエウシコ神父誘拐殺害犯に対する裁判が一応公開で行われ、犯人とされた内務省職員に有罪判決が下されました。公式にはこれで一件落着とされましたがあくまでも、一般にはもっと深い背景があると考えられています。「連帯」内部でも、この事件をどう捉えるか、今後の展望と

も関連してさまざまに論じられています。次号でその一端を紹介する予定です。

☆現代ポーランドに対する理解を深める一助として新たに連載「ポーランド現代史断章」を始めました。一応10回でポーランド現代史の節目となつた重要事件を概観します。感想をお寄せ下さい。

☆85年版「連帯」カレンダーへのご注文ありがとうございました。完売御礼。 1985年2月21日 み



ポーランド月報一九八五年二月号（通巻36号）

一九八四年二月五日発行（毎月一回可日発行）

## '84年秋期 マヤコフスキ学院

### ロシア語

コース	開講	曜日	講師
文芸・読物 基礎コース	10/29	月	谷垣恵子 桑野隆
中級読物 コース	10/30	火	坂本博 浦雅春
ドストエ フスキー	11/2	金	江川卓 鴻英良
ブーシキン	10/29	月	水野忠夫 長繩光男

### ポーランド語

コース	開講	曜日	講師
会話コース	10/30	火	米川プランカ
初級	11/2	金	進藤照光
中級	11/2	金	小原雅俊 石井哲士朗
作品講読	11/1	木	工藤幸雄 武崎利一

●授業開始／10月29日～11月2日 ●期間／6ヶ月

●時間／PM 6：30～9：00（会話コースのみ 6：30～8：30）

●授業料／入学申込金5,000円ロシア語25,000 ポーランド語30,000円（会話コースのみ40,000円）

●問合せ／中野区東中野1-41-5 TEL 362-8772 マヤコフスキ学院

発行所・ポーランド資料センター

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F

電話 03-261-2585

郵便振替 東京 2-81069

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)